

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。
申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。勤務時間や勤務条件、履歴書等の提出書類については、応募先に問合せください。

【子育て支援課】

- ▼職種・募集人員 保育士・児童厚生員 若干名 ▼時給 1040円 ▼応募資格 保育士又は教諭資格をお持ちの方 ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書 ▼応募・問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

【学校給食センター管理事務所】

- ▼職種・募集人員 調理員 若干名 ▼勤務場所 学校給食センター(一場町1-7-3)

教育・子育て

4月は児童扶養手当・県遺児手当及び市遺児手当の支払い月です

母子家庭等の方に支給されている児童扶養手当・県遺児手当及び市遺児手当の平成27年12月～平成28年3月分の手当を、指定された金融機関に振込みますので、ご確認ください。

●児童扶養手当

お手元の手当証書等をご覧ください。

振込日 4月11日(月)
●県遺児手当

児童1人 月額4350円
支給開始4年日以降(平成25年3月31日以前に認定されている方)

振込日 4月25日(月)
月額2175円

番地1) ▼時給 920円・960円(調理師資格者) ▼

応募・問合せ 学校給食センター ☎052・400・7925

4月は特別児童扶養手当の支払い月です

障がいのある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の平成27年12月～平成28年3月分の手当を、4月11日(月)に指定された金融機関に振込みますので、ご確認ください。

なお、手当額はお手元の手当証書等をご覧ください。

▼問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

児童扶養手当の手当月額が変わります

【平成28年3月分まで】

●全部支給(月額) 4万2000円

●一部支給(月額) 4万1900円～9990円

【平成28年4月分から】

●全部支給(月額) 4万2300円(+3300円)

●市遺児手当
児童1人 月額5000円

振込日 4月25日(月)

▼問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

●一部支給(月額) 4万2300円～9990円(+3300円+80円)

※手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正されることがあります。

※新しい児童扶養手当証書は発行しますが、必要な場合は、お問合せください。

なお、改定後の手当額が反映されるのは、8月定例払い分からとなります。

▼問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

特別児童扶養手当の手当月額が変わります

【平成28年3月分まで】

●1級(月額) 5万1100円

●2級(月額) 3万4030円

【平成28年4月分から】

●1級(月額) 5万1500円(+400円)

●2級(月額) 3万4300円(+270円)

※手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正されることがあります。

※新しい特別児童扶養手当証書は、発行しません。なお、

改定後の手当額が反映されるのは、8月定例払い分となります。

▼問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

産前・産後ヘルパー派遣事業のご案内

妊娠期の負担軽減を図るため、産後ヘルパー派遣事業に加えて、産前の体調不良時等にもヘルパーを派遣します。

詳細は、お問合せください。
▼問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

病児保育利用登録のご案内

平成28年度に病児保育を利用する場合には、事前に登録が必要となりますので、登録手続きをお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※今までに登録・利用をされた方も、再度登録が必要です。

▼問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)又は病児保育室カブルーム(このはなファミリークリニック内) ☎052・32517598



小・中学校就学援助制度

市教育委員会では、経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者(要保護者又は準要保護者)に対し、義務教育の円滑な実施に資するため、「就学援助制度」を設けています。

▼対象 ●昨年度か本年4月以降に生活保護の停止・廃止を受けた方 ●母子家庭等で同一の生計を営む世帯全員の所得合計額が、認定基準以下の世帯

▼援助内容 学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費及び学校給食費 ※番号法の施行に伴い、申請時にはマイナンバー(個人番号)の確認及び本人確認が必要になります。

▼問合せ 学校教育課(本庁舎)

西枇杷島第一幼稚園 きりんサークル利用者募集

西枇杷島第一幼稚園では、今年度3歳になるお子様(平成25年4月2日〜平成26年4月1日生まれ)とその保護者を対象に、親子のふれあいの場・幼稚園に親しむことを目的に「きりんサークル」を実施します。

▼申込 4月14日(木)午後2時30分から西枇杷島第一幼稚園へ「先着順・電話申込不可」

▼定員 50組 ★A・Bグループに分かれて活動。定員を超えた場合、空きができるまで待機。

▼問合せ 西枇杷島第一幼稚園 ☎052・501・8577

県立名古屋盲学校教育相談

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。相談は無料です。

▼問合せ 愛知県立名古屋盲学校 ☎052・711・0009

お子様の養育で悩まれている保護者の皆様へ

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「対人関係などにおいて、お子様の発達に悩まれている保護者の方や障害のあるお子様の養育で悩まれている保護者の方は、県立いなざわ特別支援学校のふれあい相

談(教育相談をご利用いただけます。ふれあい相談では保護者の皆様が抱えている疑問や不安・悩みについて、一緒に考えていきます。日時などの詳細については、お問合せください。

【ふれあい相談】※予約制
相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守します。

▼予約受付 月〜金曜日(祝日は除く)午前9時〜午後5時

▼相談日時 相談日は予約時に決定 ※時間は午後1時〜4時

▼問合せ 愛知県立いなざわ特別支援学校ふれあい相談係(稲沢市一色森山町225-1) ☎0587・35・2005

健康・福祉

在宅重度障害者手当 受給者の方へ

平成27年12月分〜平成28年3月分の在宅重度障害者手当が、4月25日(月)に指定された金融機関に愛知県から振込まれますので、預金通帳等でご確認ください。

特別障害者手当額 変更のお知らせ

国制度の障害者手当の支給額が、平成28年4月から次のようになります。

- 特別障害者手当(国制度) 月額 2万6830円
- 障害児福祉手当(国制度) 月額 1万4600円
- 経過的福祉手当(国制度) 月額 1万4600円

▼問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

障害者差別解消法

●障害者差別解消法とは

この法律は、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、平成25年6月26日に公布され、平成28年4月1日に施行されました。正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称「障害者差別解消法」)です。

●障害を理由とする差別とは

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為(不当な差別的取扱)をいいます。また、障害のある方から配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になりすぎない範囲で、必要な配慮(合理的配慮)を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害がある方の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

障害者のための就業相談

尾張中部障害者就業・生活支援センターの相談員による就業相談を実施します。

「はたらきたい」と希望している身体・知的・精神等障害のある方は、事前に電話で予約してください。

▼とき 第1・3木曜日①午後1時から②午後3時から

▼ところ 清洲庁舎1階相談室

▼予約・問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)



**社会福祉課には
手話通訳者がいます！**

聴覚、言語障害、音声障害などにより意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害者等に対し、通訳者の派遣・その他の課での通訳・相談に応じます。

▼勤務日 毎週火・木曜日午前9時～正午、毎週水・金曜日午後1時～5時 ▼問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

**愛知県後期高齢者医療制度
協定保養所利用助成のご案内**

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1泊につき1000円を助成します。(4月1日から翌年3月31日までで、全保養所合わせて4泊まで助成)

- シーサイド伊良湖(田原市) ☎0531-351151
- サンヒルズ三河湾(蒲郡市) ☎0533-68-4696
- 豊田市 百年草(豊田市) ☎0565-62-0100
- レイクサイド入鹿(犬山市) ☎0568-67-3811

名古屋市休養温泉ホーム松ケ島(桑名市)

☎0594-42-3330
●あいち健康の森プラザホテル(東浦町) ☎0562-82-0211

▼利用方法 申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示。精算時に、1000円を助成

▼問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052-955-1205

暮らし・環境

雨水貯留浸透施設設置補助制度をご利用ください

市では、豪雨時の雨水流出抑制を図り、排水機場や河川への流入量を軽減することも、雨水の有効利用を図るため、雨水貯留浸透施設の設置者(市税に滞納がない方)に対して、補助金を交付します。

《雨水貯留施設》
▼補助対象 市内で建物に付随して100リットル以上の

貯留容量を持つ貯留槽を設置する場合 ▼補助金額 貯留量100リットル当たり7000円(限度額は7万円)

《雨水浸透施設》
▼補助対象 市内で建物に付随して雨水浸透ますを設置する場合 ▼補助金額 1基当たり3万円(建築面積が100平方メートル未満は3基まで、100平方メートル以上150平方メートル未満は4基まで、150平方メートル以上は5基まで補助)

▼問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

都市緑化推進事業補助金制度をご利用ください

あいち森と緑づくり税を財源として、市民の方(市税に滞納がない方)が行う民有地の緑化経費などの一部に対し、補助金を交付します。

▼対象事業 市内において民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で、緑化面積が80平方メートル以上のもの(生垣の場合は、延長50メートル以上) ▼対象経費 植栽・植栽基盤などに係る費用(た

だし、生育期間が2年を見込めないものを除く) ▼対象額 対象経費の2分の1(ただし、交付額が10万円未満の場合は交付しません。また、上限は500万円です) ▼受付期間 補助金申請の関係上、10月下旬までに申請 ▼問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

**「緑のカーテン」を
ご家庭で始めてみませんか**

「緑のカーテン」とは、ゴーヤなどのつる性の植物を窓の外に這わせた、植物のカーテンのごことで、ご家庭でできる地球温暖化防止対策です。今年度も一場在住の加藤様のご好意で、ゴーヤ苗の寄付があります。ご家庭で「緑のカーテン」に取り組んでいた方には、次のとおりゴーヤの苗を差し上げます。

▼配布日時 4月27日(水)午前9時～午後5時 ※苗がなくなり次第終了 ▼配布場所 生活環境課(本庁舎) ▼配布数量 600本(予定) ※1世帯2本まで(1回のみ) ▼問合せ 生活環境課(本庁舎)

今月のエコチャレンジ
「新生活 分別ごみの日 要チェック」

●捨てればゴミ、分ければ資源。排出ルールに従って、分別してリサイクルに回しましょう。
●古紙、空容器などは、分別して資源回収に出しましょう。

【出典:エコチャレ手帳2016(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

工事のお知らせ

下記の場所で下水道工事を行います。
工事に伴う交通規制などによりご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

工事名 公共下水道污水管整備工事(27-10)
工事場所 西枇杷島町大黒地内 外
工事期間 平成28年9月30日完了予定



■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

使用済み天ぷら油の回収を行っています！

「使用済み天ぷら油」のボックス回収を行っています。回収された油は燃料や飼料として再利用されます。

▼回収の対象となる油 家庭から排出されるサラダ油、コーン油、ごま油、オリーブ油などの食用植物油 ※事業所の油、ガソリン・灯油等の鉱物油やラードなどの動物性油は出さないでください。

▼出し方 ①ご家庭で使用済み天ぷら油をペットボトルなど透明プラスチック容器で出す。②ボトルごと使用済み天ぷら油回収ボックスに入れてください。 ※ガラスびんや一斗缶等での排出は、おやめください。 ▼回収場所 本庁舎 ▼回収日 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝・休日及び年末年始を除く。) ▼問合せ 生活環境課(本庁舎)

催し・講座

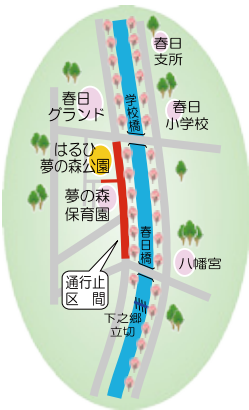
春日五条川さくらまつり

▼とき 4月2日(土)午前9時30分～午後3時30分(予備日 4月3日(日)) ▼ところ はるひ夢の森公園 ▼内容 ●ステージイベント・春日中学校吹奏楽部演奏(産業課・市観光協会) ●模擬店・抽選会(市商工会) ▼問合せ 産業課(本庁舎)

春日五条川さくらまつり周辺の車両通行止めにかかわるおわびと訂正

広報清須3月号において、交通規制を実施しないことをお知らせしましたが、今年も交通規制を実施します。おわびし、訂正させていただきます。

《車両通行止め区域》



▼車両通行止め日時 4月2日(土) 午前9時～午後2時(予備日 4月3日(日)) ▼問合せ スポーツ課(新川ふれあい防災センター)

清洲城朝市

毎月第一日曜日は、清洲城前広場で朝市を開催しています。お買物をするとポイントが貯まるスタンプカードも発行しています。清洲城朝市でお得なお買物を！

★なお、5月1日は「つきたて餅」を振る舞います！

▼とき 4月3日(日)・5月1日(日)午前7時30分～11時
▼ところ 清洲城文化広場
▼問合せ 市商工会 ☎052-400-3008

春の清洲城茶会

清洲城では、黒木書院で茶会が開催されます。どうぞおくつろぎください。

▼とき 4月3日(日)・10日(日)午前10時～午後3時30分
▼ところ 清洲城黒木書院
▼一服 500円 ▼問合せ 産業課(本庁舎)

「清須の春」写真コンテスト

市及び市観光協会では、「清須の春」の写真を募集します。

▼サイズ 四つ切又はワイド四つ切 ▼締切 5月9日(月) ▼受付 市観光協会「産業課(本庁舎内)」 ※入選作品の著作権は、清須市に帰属します。 ▼問合せ 市観光協会「産業課(本庁舎)内」

みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。あわせて、親子で楽しめる「紙飛行機づくり」を行います。ぜひご参加ください。

▼とき 4月17日(日)午前9時～正午 ▼ところ みずとぴあ庄内(庄内川水防センター) ▼とれたて朝市 新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売 ▼親子体験 紙飛行機づくり ※受付は午前9時からです。定員は先着50名で、参加費は300円です。 ▼問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。
申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

あいとりエンナーレ 2016 チケット発売開始

3年に一度、愛知県で開催される国内最大級の国際芸術祭。3回目の今回は「虹のキャラヴァンサライ 創造する人間の旅」をテーマに、日本を始め世界中から1000組を超えるアーティストが集結。

4月1日から国際展のチケット発売を開始し、特に4月30日までは、「特別先行前売券」を発売します。通常1800円(一般)のところ1100円で購入いただける、大変お得なチケットです。

▼とき 8月11日(祝)～10月23日(日) ▼ところ 愛知芸術文化センター、名古屋美術館、名古屋・豊橋・岡崎市内のまちなか ▼問合せ あいちトリエンナーレ実行委員会事務局 ☎052・971・6111・ウェブサイト <http://aichitriennale.jp/>



募 集

子ども会ジュニアリーダー 講習会参加者募集

子ども会活動等のお手伝い、各種イベント企画・運営等の活動をする子ども会ジュニアリーダーの講習会を開催します。

▼対象 市内にお住まいの小・中・高4年生以上 ▼申込・問合せ スポーツ課(新川ふれあい防災センター) ☎052・409・1535【月曜日休み】

B&G春日海洋クラブ員 募集

海洋性スポーツを中心としたレクリエーション活動を体験するクラブ員を募集します。その他、イベントもありますので、一緒に楽しみましょう。

▼対象 市内にお住まいの10歳以上の方 ▼会費等 入会金5000円・年会費10000円 ▼申込 4月30日(土)までに申込用紙を記入のうえ、会費を添えてスポーツ課(新川ふれあい防災センター)又はB&G春日海洋センターへ

※申込用紙は、申込窓口にあります。 ▼問合せ スポーツ課(新川ふれあい防災センター) ☎052・409・1535【月曜日休み】

市シルバー人材センター 正規職員募集

▼職種・募集人員 一般事務1名 ▼採用時期 5月2日(月)から ▼応募期間 4月15日(金)まで ▼提出書類 履歴書 ▼応募・問合せ (公社)市シルバー人材センター(清洲総合福祉センター2階) ☎052・400・3123

第7回新川・五条川クリーン 大作戦清掃ボランティア募集

新川と五条川の美化活動の推進を目的とした「新川・五条川クリーン大作戦」の清掃ボランティアを募集します。

▼とき 4月24日(日)午前9時～正午【雨天中止】 ▼集合場所 新川の桃山橋下遊歩道 ▼清掃区域 ●新川の比良新橋～新大治橋(約10キロメートル区間) ●五条川の春日橋～新川合流地点(約5キロ

メートル区間) ▼活動内容 区域を分けて堤防及び河川の浮遊ゴミを回収 ※主催者側でボランティア保険に加入 ▼主催 新川をよみがえらせる会 ▼応募方法 代表者加納氏へ直接、申込 ▼応募・問合せ 新川をよみがえらせる会代表 加納氏 ☎090・1412・7237

JICAボランティア 参加者募集

国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

▼募集期間 5月9日(月)まで(当日消印有効) ▼体験談&説明会 (水)・24日(日) ▼ところ JICA中部なごや地球ひろば ▼問合せ 業務委託先(公社)青年海外協力協会中部支部 ☎052・459・7229・JICAウェブサイト <http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

大会結果等

第2回清須信長杯 ビーチボール大会結果

3月6日(日)、きよすスポーツクラブ主催の「第2回清須信長杯ビーチボール大会」が開催され、結果は次のとおりです。

- 【一般女子の部優勝チーム】
Aブロック 向日葵
Bブロック (清須市春日地区) ハッスル (若倉市)
- Cブロック きりん(一宮市)
- 【男女混合の部優勝チーム】
Aブロック かつおのタタキ (清須市春日地区)
- Bブロック 榮笑
- Cブロック (清須市春日地区) MARCH
- Dブロック オリオン (名古屋市)
- Eブロック ロースオレ竹竜 (清須市春日地区)
- ▼問合せ スポーツ課(新川ふれあい防災センター) ☎052・409・1535【月曜日休み】



その他

県営名古屋空港からのお知らせ

ゴールデンウィークなどの長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり駐車いただけない場合があります。空港へは、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

▼問合せ 名古屋空港ビルディング株式会社 ☎0568-2911600

ハローワーク名古屋中
からのお知らせ
改正「障害者雇用促進法」
が平成28年4月から施行
されました！

●すべての事業主は、雇用のあらゆる局面で障害者であることを理由とした差別的取扱いが禁止されます。

●障害者の募集・採用時や採用後の作業環境などに障害特性に応じた配慮(合理的配慮)の提供が義務付けられます。

▼問合せ ハローワーク名古屋中 ☎052-582-8171 32#

市民相談 4月相談日のお知らせ

| 相談名 | 相談日 | 時間 | 会場 |
|-------------------|-------------------------------|---------------|----------|
| ①消費生活相談員による消費生活相談 | 5日(火)・12日(火) 19日(火)・26日(火) | 午後1時30分～4時30分 | 本庁舎1階相談室 |
| ②女性の会による結婚相談 | 2日(土)・9日(土) 23日(土) | 午後1時30分～4時 | 清洲市民センター |

【問合せ】①電話052-400-2911(代表) 産業課(本庁舎)内線1322
②電話052-409-6471 生涯学習課(清洲市民センター)

| 相談名 | 相談日 | 時間 | 会場 |
|-------------------------|--------|----------|---------------|
| ①司法書士による消費生活相談(多重債務を含む) | 13日(水) | 午後6時～8時 | 清洲市民センター3階研修室 |
| | 23日(土) | 午前10時～正午 | 本庁舎1階相談室 |
| ②不動産に関する相談 | 19日(火) | 午後1時～4時 | 本庁舎1階相談室 |

【問合せ】電話052-400-2911(代表)
①産業課(本庁舎)内線1322 ②企画政策課(本庁舎)内線1224

| 相談名 | 相談日 | 時間 | 会場 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|
| ①障害者のための出張就業相談 | 7日(木)・21日(木) | 午後1時～午後3時 | 清洲庁舎(社会福祉課) |
| ※事前予約が必要です。 | | | |
| ②女性相談 | 平日随時 | 午前9時～午後3時45分 | 清洲庁舎(子育て支援課) |
| ③家庭児童相談 | | | |
| ④母子父子家庭相談 | | | |

【問合せ】電話052-400-2911(代表) ①社会福祉課(清洲庁舎)内線3121 ②③④子育て支援課(清洲庁舎)内線4343

| 相談名 | 相談日 | 時間 | 会場 |
|--------------------|--------|---------|-----------------|
| 弁護士による市民のくらし無料法律相談 | 12日(火) | 午後1時～4時 | 清洲総合福祉センター1階相談室 |
| | 13日(水) | | |
| | 14日(木) | | |

【問合せ】電話052-401-0031 市社会福祉協議会 総務地域課

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

| 清洲・新川地区 | 西枇杷島地区 | 春日地区 |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| (株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541 | 三協商事(株) ☎052-442-3091 | (株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541 |
| 丸新商事(株) ☎052-400-3688 | | |

4月の納税

- 固定資産税・都市計画税(全期・第1期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 介護保険料(第1期)

納期限 5月2日(月)

税金は最寄りの金融機関等で納めることができます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

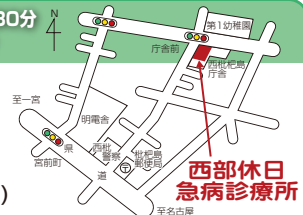
日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がございますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

| 日付 | 外科 診療時間 午前10時～正午・午後1時～5時 ●西名古屋医師会 http://www.nni-med.jp/ | 歯科 受付時間 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/ |
|-----------|--|--|
| 4月 3日(日) | 新居外科 (北名古屋 ☎0568-23-2200) | ふくしま歯科 (清須 ☎052-400-9466) |
| 4月 10日(日) | 済衆館病院 (北名古屋 ☎0568-21-0811) | 井上歯科医院 (北名古屋 ☎0568-23-2633) |
| 4月 17日(日) | ハルクリニック (北名古屋 ☎0568-25-8001) | かぐらデンタルクリニック (清須 ☎052-401-7018) |
| 4月 24日(日) | 済衆館病院 (北名古屋 ☎0568-21-0811) | おぎた歯科医院 (北名古屋 ☎0568-21-4777) |
| 4月 29日(祝) | きよす整形外科 (清須 ☎052-400-1188) | 加藤歯科医院 (清須 ☎052-504-0118) |
| 5月 1日(日) | 名古屋整形外科人工関節クリニック (北名古屋 ☎0568-22-7772) | ゴトウ歯科クリニック (北名古屋 ☎0568-25-2133) |
| 5月 3日(祝) | ゆたかクリニック (清須 ☎052-408-0171) | 建部歯科クリニック (清須 ☎052-502-4250) |
| 5月 4日(祝) | 済衆館病院 (北名古屋 ☎0568-21-0811) | なごみ歯科 (北名古屋 ☎0568-26-1753) |
| 5月 5日(祝) | 済衆館病院 (北名古屋 ☎0568-21-0811) | 坪井歯科医院 (清須 ☎052-501-0228) |

内科・小児科 受付時間 午前9時30分～11時30分 午後1時～4時30分

西部休日急病診療所
(西枇杷島町花咲84番地)
☎052-503-8277
診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)



夜間・土曜日の午後

救急医療情報センター
(救急病院をご紹介します)
☎052-263-1133

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション